

募 集

周防大島町体験交流型

観光推進協議会職員募集

■募集人数 2人

■勤務場所

周防大島町役場久賀庁舎

(周防大島町久賀5134)

■勤務内容

体験型教育旅行に伴う民泊
受入れ家庭の勧誘・連絡調整
業務等

■勤務条件等

- ・週2〜4日程度の勤務
- ・自家用車を使用して各家庭
の訪問等を行っていただき
ます

■報酬等

・時給990円

・通勤に係る費用弁償制度あり

■応募資格

自家用車を使用しての業務
が可能な方

■応募方法等

随時受付をしていますので、
履歴書を郵送または直接お届
けください。

■面接等 別途通知します

■申し込み・問い合わせ

〒742-2301

周防大島町久賀5134

周防大島町体験交流型観光
推進協議会(商工観光課 体験
交流推進班)

☎0820(79)1003

周防大島町奨学生募集

周防大島町奨学資金貸付規

則により、次のとおり奨学生
を募集します。

■対象

高校生(向学心に富み、経
済的な理由により就学するこ
とが困難な方)

■募集人員 若干名

■貸与額 月額2万円

■申し込み方法

詳しくは、町ホームページ
をご覧ください。

■返還方法

卒業後一カ年を経過した翌

月から、貸与を受けた期間の

2倍の期間内に、その全額を

月賦または半年賦で返還して

いただきます。

■申込期限

5月12日(金)

■申し込み・問い合わせ

教育委員会総務課

☎0820(78)0700

地域づくり活動支援事業
実施団体募集

町では、令和5年度に地域

づくりを目的とした事業を行
う団体に対し、活動を支援す
るための補助金を交付する事
業を実施します。

■対象団体

周防大島町を主たる活動範

囲とし、3人以上で構成され、

政治・宗教・営利のみまたは

団体の運営経費・備品等の取

得を目的としない団体

■対象事業

(1)新たな個性や特性を育む

ネットワークやシステムを

形成する事業

(2)地域の個性や特性に磨きを

かける人材育成事業、魅力

発揮事業

(3)住民参画による地域づくり

の気運を育むイベント、ワー

クショップ等の開催事業

※ただし、同一内容で3年度

認定を受けた事業は除く

■補助金額

1団体への支援は、事業費

の9割以内とし、新規の活動

や小規模な活動を立ち上げ、

実施するスタートアップ支援

事業については上限20万円、

活動の定着・自立化を図るス

トップアップ支援事業につい
ては上限を50万円とします。
支援限度額に事業規模を合わ
せる必要はありません。

※補助金額は、審査結果によ
り減額となる場合があります。
※なお、翌年2月末まで

に事業が終了するようにし
てください。

※募集要項や様式は、町ホー

ムページまたは各総合支所で

入手できますので、ご応募

ください。

■募集期限

5月10日(水)必着

■問い合わせ

政策企画課 地域振興班

☎0820(74)1007

文化振興事業実施団体募集

町では令和5年度に、教養・

文化に対する意識を高め、豊

かな感性と創造性を育むこと

を目的とした事業を行う団体

に対し、文化の振興に資する

ための補助金を交付する事業

を実施します。

■対象団体

周防大島町を主たる活動範

囲とし、3人以上で構成され、

政治・宗教・営利または団体

の運営経費・備品等の取得を

目的としない団体

■対象事業

(1)地域文化の振興と地域文化

の創造を図る事業

(2)地域文化に親しむ環境づく

りを育成する事業

(3)地域文化の高揚を図り、住

民参加型の文化振興に資す

る事業

※ただし、同一内容で3回認

定を受けた事業は除く

■補助金額

1団体への補助金は、対象

事業費の9割以内とし、上限

を20万円とします。

※補助金額は、審査の結果に

より減額となる場合があります

※なお、翌年2月末ま

でに事業が終了するように

してください。

※募集要項や様式は、町ホー

ムページまたは各総合支所で

入手できますので、ご応募

ください。

■募集期限

5月10日(水)必着

■問い合わせ

社会教育課 社会教育班

☎0820(78)2205